

平成15年 第4回 6月(定例)中間市議会会議録(第3日)

平成15年6月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成15年6月10日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 第28号議案 中間市男女共同参画プラン策定委員会設置条例等の一部を改正する条例
- 日程第 3 第29号議案 中間市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 第31号議案 中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
(日程第2～第4 質疑・討論・採決)
- 日程第 5 第30号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例
(日程第5 質疑・委員会付託)
- 日程第 6 請願第2号 「ゴミ袋料金引き下げ」に関する請願
(日程第6 趣旨説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 7 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番 中家多恵子君	2番 山本 慎悟君
3番 佐々木晴一君	4番 植本 種實君
5番 山本 貴雅君	6番 青木 孝子君
7番 久好 勝利君	8番 杉原 茂雄君
9番 岩崎 三次君	10番 堀田 英雄君
11番 井上 久雄君	12番 湯浅 信弘君
13番 掛田るみ子君	14番 香川 実君
15番 上村 武郎君	16番 岩崎 悟君
17番 佐々木正義君	18番 米満 一彦君
19番 下川 俊秀君	20番 片岡 誠二君
21番 井上 太一君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	松下 俊男君
収入役	藤井 紅三君	総務部長	上田 献治君
市民経済部長	貞末 伸作君	民生部長	勝原 直輝君
教育部長	工藤 輝久君	建設部長	中木 陞君
水道局長	小南 哲雄君	市立病院事務長 ...	田中 茂徳君
消防長	中村 忠雄君		
合併問題対策室長			村田 育男君
総務課長	鳥井 政昭君	企画財政課長	牧野 修二君
秘書課長	白尾 啓介君	土木課長	是松 俊彦君
介護保険課長	是永 勝敏君	環境保全課長	松本三千人君
市民課長	井上 敏幸君	市立病院課長	藤井 紀生君
税務課長	中野 諭君	都市整備課長	中尾 文夫君

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君	次長 渡辺 恭男君
書記 赤木 良一君	書記 岡 和訓君

— 般 質 問 (平成15年第4回中間市議会定例会)

平成15年6月10日

3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	擬答者
湯 浅 信 弘	<p>冠水対策の整備充実について 梅雨時期、また大雨時の土手ノ内2丁目～3丁目（筑鉄ガード下と希望ヶ丘高校グラウンド付近）の冠水対策についてお尋ねします。</p> <p>ポンプなどの点検はどの様になっていますか、お尋ねします。</p> <p>中間市立病院の診療科目増設について 中間市立病院内に小児科を設置してほしいとの要望が多くありますが、小児科を設置する考えがないか、お伺いします。</p> <p>市営住宅の改築について 土手ノ内市営住宅の老朽化が著しく、ひどい状況です。建て替えを強く望むものですが、改築計画をお尋ねします。</p>	市 長
片 岡 誠 二	<p>バス事故について 去る5月11日に、福岡市の都市高速で発生した市有バスの事故に関し、その発生原因と事故発生後の対応・対策、更に本件事故の責任の所在についてお尋ねします。又、今後、想定される様々な事態に対応する為に、どのような危機管理体制で臨むのか、市長の所見を伺います。</p> <p>行財政改革の取り組みについて 国が地方交付税と補助金の見直し、税源移譲という、いわゆる「三位一体」の改革を検討している中において、本市が厳しい財政状況であり、財政健全化に向けた取り組みは緊急の課題であります。そこで、次の三つの点について市長にお尋ねします。</p> <p>昨年10月に発足した「緊急財政政策推進委員会」、その後の経過と具体的に何をどのように改善したのか。又、策定された健全化計画が目標とする3年後の中間市の財政状況とは如何なるものか。？</p> <p>国からの歳入が年々減っていく中で、依存財源の比率が約7割を占める本市の財政構造は、今後更に厳しくなると思われる。そうした中で、自主財源を確保し、また増やしていく為の具体的な方法は何か。？</p> <p>民間委託の推進について 民間委託が可能なものは、積極的に導入するべきであると思うが、市長の見解を伺います。又、民間委託が可能な事務事業は、どのようなものがあるのか、伺います。</p>	市 長

議案の委員会付託表

平成15年 6月10日
第4回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第30号議案	中間市手数料条例の一部を改正する条例	民生経済

午前10時00分開議

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。
なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、湯浅信弘君。

議員（12番 湯浅 信弘君）

おはようございます。去る4月に行われました市議会選挙で初当選させていただきました公明党の湯浅信弘でございます。先輩議員の皆様並びに執行部の皆様、ご指導のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、一般質問させていただきます。初めに、冠水対策の整備充実について質問いたします。

これからの梅雨時期、また大雨が時間雨量80ミリくらい雨が降った時、土手ノ内2丁目筑鉄ガード下、また土手ノ内3丁目希望が丘高校グラウンド付近の道路上に30センチから40センチくらいの水位になり、団地の生活用水と雨水が同時に流れ込んで、このため付近の住民に不安を与える状況となっております。また、衛生上にもきわめて悪くなっている状況です。この冠水対策について、どのように考えているか、お尋ねいたします。

今から25年前、同じ梅雨時期に大雨になり、土手ノ内2丁目から3丁目の一部が床上浸水になった折、土手ノ内2丁目に排水ポンプ場の排水管を大きくされています工事がなされています。現在3台のポンプが整備されているようですが、1台のみを使用され、あとの2台は使用不能になっているのではないかと思います。排水量を多くすることによって水が引くと考えられます。ポンプの点検はどのようになっていますか、お伺いいたします。

次に、中間市立病院の診療科目増設について質問いたします。

本格的な少子高齢社会の中で、すべての子供たちが生まれてきてよかったと心から感じる社会を目指し、だれもが必要な時に、自由に医療サービスを受けられる医療体制の充実が求められています。少子化の進展の中で、一方では乳幼児の病気がふえてきているのが現状です。小児救急医療体制を進め、子供たちがいつでも安心して医療を受けられる小児専門の増設を望む声が多く寄せられております。とりわけ、本市の川西地区では、専門病

院も少ない状況です。これらのことを考えます時、中間市立病院に小児科医療の窓口を増設されるお考えはないものかどうか、もちろん民間の小児科医院との兼ね合い等あるうかと推察されますが、小児科増設について、市長のご見解をお尋ねいたします。

次に、市営住宅の改築について質問いたします。

ご承知のとおり、今日高齢社会への対応、環境対策の充実、また地域住民による積極的なまちづくりへの取り組みや推進が望まれているところとなっております。とりわけ、都市再生の中では、住環境が最も大事な視点でございます。本市の公営住宅の現状は、昭和40年代の建築が多く、特に土手ノ内市営住宅の老朽化が著しくひどい状況です。入居されている方も、すき間風が入ったり、玄関等も修繕を必要とする箇所があり、間取りも狭く、住みにくい市営住宅となっております。今後の市営住宅建てかえ時には、緊急通報システム装置やエレベーター設置、またバリアフリー化し、文化施設など併設促進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ぜひ、早期の建てかえを望むところですが、市営住宅改築計画について、市長のご見解をお伺いいたします。

以上で私の一般質問とさせていただきます。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。湯浅信弘議員の冠水対策の整備充実についてとのことで、1点目の梅雨時期、また大雨の時、土手の内2丁目、3丁目の筑鉄ガード下と希望ヶ丘高校グラウンド付近の冠水対策についてと、2点目のポンプなどの点検はどのようになっていますか、お尋ねします。この二つの質問は関連がございますので、一括してお答えをいたします。

議員ご指摘の箇所は、例年、梅雨時期、また大雨が降りますと、出原ポンプ座までの市道出原・殿牟田線及び隣接する一部家屋が冠水しておりました。平成11年6月に中間市でも経験のない1時間に80ミリの集中豪雨があり、当時の施設では排水能力が限界であると判断をし、平成12年度から検討を行い、3カ年にわたる改良整備計画を作成いたしました。平成13年度には停電時のポンプ停止対策として、電気系統を1系統から別ルートの系統を増設をし、停電時のポンプ停止防止を図っております。平成14年度は、1秒間当たり1トンの排水能力を持つ水中ポンプを増設、平成15年度におきましては、受電整備工事を完了させ、ポンプ3台による運転稼働能力を、1秒間当たり1.3トンから2.3トンに増設したことにより、大雨にも十分に耐え、冠水時間を最小限に抑えられるよう、施設の改善に取り組んでまいりました。

また、日常よりポンプ等の点検、整備を行い、天気予報等を参考に、注意報が発令されますと、施設状況の確認を行っております。

なお、ポンプの故障等の問題が発生した場合のため、電話回線による自動通報装置を設置をし、土木課職員 3 名の自宅に故障及び停電等の連絡が入るように改良いたしました。

今後は、梅雨時期、大雨時に対し、万全の体制をとってまいりたいと考えております。

次に、土手ノ内市営住宅の老朽化が著しくひどい状況です。建てかえを強く望むものですが、改築計画をお尋ねしますとの質問にお答えをいたします。

市営住宅の今後の指針につきましては、平成 12 年度末に中間市公営住宅ストック総合活用計画を策定し、おおむね 10 年間を見据えた計画となっております。

土手ノ内市営住宅の改築については、老朽化が進み、公営住宅法の建てかえ基準による木造住宅の耐用年限 30 年を経過しておりますが、他団地との整合性を図りながら、建てかえ時期について検討し、このことについて、入居者との協議を進めているところであります。

しかしながら、昨今の経済不況等に見られるように、当市におきましても、今年度から緊急財政健全化計画を策定をするなど、厳しい財政状況がここ 3 力年続くことは、ご報告申し上げたところであります。また、先日、ハーモニーホールで行われましたまちづくりシンポジウム等で、専門家の方々が述べられましたこれからの市営住宅のあり方等について、参考にしていき、古くなったから単に建てかえを行うという従来の方式ではなく、もっと民間を活用した方式がとれないのかなど、さまざまな角度で現在検討中であります。

土手ノ内地区につきましては、既に住んでおられる方のアンケート調査及び地元説明会を終え、建てかえの方向で進んでおります。ことしの 9 月の補正までに基本設計費の予算を計上できるか、再度検討いたしまして、それまでには何らかの結論を出していきたいと考えております。

次に、中間市立病院内に小児科を設置してほしいとの要望が多くありますが、小児科を設置する考えがないかお伺いしますとの質問について、お答えをいたします。

現在、中間市立病院の診療科は、内科、外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、肛門科、胃腸科、循環器科で診療を行っています。要望されております小児科の診療科目の増設は、地域の小児の健康を守る面からも有効なことであり、同時に公立病院として機能の充実のためにも必要であると考えております。

しかしながら、新たに診療科目を増設するには、建ぺい率の問題や院内の増改築等の設備投資、医師、看護師の人材確保など、非常に厳しいものがございます。昨年の医療法改正による診療報酬の落ち込みは経営健全化に向け努力をしている中、大変に厳しいものとなっております。

したがって、既存の診療科目の充実を図りながら、経営基盤の整備を行い、欠損金解消に向け、病院事業の安定化と健全経営に向け、全力を傾注してまいりたいと考えております。

このことから、現時点では、病院経営を左右する診療科目の増設の計画は考えていませ

ん。

近年、医療環境がますます厳しくなる中、経費の削減を図ることはもとより、地域住民の健康を守るために良質な医療を提供できるよう、さらなる努力をしてまいり所存でございます。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

湯浅信弘君。

議員（12番 湯浅 信弘君）

どうも、ご答弁ありがとうございました。一つちょっとご質問させていただきたいと思いますが、本市のただいまの冠水対策について、市長さんよりいろいろご指摘ございまして、今後地域としてもよくなっていくんじゃないかと思っておりますが、全市の中小河川のはんらん時、あるいは防水防災対策の安全確保にどのような対応をされるのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先日も中間市の防災対策会議が、関係者一同集まっておきまして議論をいたしまして、町内会を含め、あるいは消防、警察、自衛隊を含めて、いろんな形で即応できるような、そういった対策をとっております。

議長（杉原 茂雄君）

湯浅信弘君。

議員（12番 湯浅 信弘君）

市営住宅の、先ほどご答弁いただきまして、特に土手ノ内地区の一步進んだ話をお伺いしました。それで、現在、通谷と土手ノ内、いずれも市営住宅、特に通谷におきましては、昭和39年の改築です。そして40年ぐらいたってます。あるいは土手ノ内につきましては、昭和42年に完成をしております、いずれも35年です。いずれの市営住宅も35年以上の年数がたっている。それまで、いろいろまだ何年かかかるかと思っておりますが、修繕等細かにしていただければと思っておりますが、この点について、よろしくお願ひします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

そうした状況につきましては、担当部課長の方から。

議長（杉原 茂雄君）

中木建設部長。

建設部長（中木 陸君）

お答えいたします。

常々修繕につきましては、担当者を現地配分させまして、修繕を行っております。ただし、通谷につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、既に40年を経過しております。修繕に耐えられないような状況でございます。いずれ、先ほど市長が申しあげましたストック総合計画によりまして、整備統合、あるいは建てかえ、そういったことを順次やっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

湯浅信弘君。

議員（12番 湯浅 信弘君）

本市の財政の厳しい中でのお願いでございますけど、市政の運営、よろしく願いたいします。

では、私の質問を終わらせていただきます。

.....
議長（杉原 茂雄君）

次に、片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

自民クラブの片岡でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、市有バスの事故に関して、市長にお伺いいたします。

この事故は、去る5月11日に、福岡市の都市高速において、市が所有する大型バスに身体障害者の方20数名を乗せて、福岡市においてのスポーツ大会に参加する途中で発生したものであり、その概要については、マスコミに大きく報道されております。

事故の原因は、運転手の居眠り運転とされており、バスの運転手としてはあってはならない重大な過失による事故であり、20名に及ぶ負傷者と高速道路の壁、またバスの破損という大きな損失をもたらしました。幸い、負傷者の方は軽傷で済んだものの、一步間違えれば、大惨事になりかねないバス事故でもありました。

このことは、事故の翌日、執行部より報告もあり、議会初日の冒頭にも、市長から経過報告、また謝罪もありましたが、しかし、あえてこの問題を取り上げましたのは、再発防止はもちろんのこと、いま一度、組織の緩みを徹底的に排することが最も必要であると考えたからであります。

そこで、この事故に関して、その発生原因と事故発生後の対応策、さらに本件事故の責任の所在についてお尋ねいたします。また、今後想定されるさまざまな事態に対応するために、どのような危機管理体制で臨むのか、市長の所見をお伺いいたします。

次に、行財政改革について質問を行います。

現在、国が地方交付税と補助金の見直し、税源移譲という、いわゆる三位一体の改革を検討している中、国、県、地方を問わず、財政運営は厳しい状況下であります。本市にお

きまして同様であり、財政健全化に向けた取り組みは、緊急の課題であります。そこで、次の3点についてお尋ねいたします。

第1に、昨年10月に発足した緊急財政政策推進委員会のその後の経過と改善策、また目標とする3年後の財政状況について、第2に、自主財源の確保とふやすための具体策、そして最後に民間委託の事務事業についてお伺いいたします。

市長の誠意あるお答えをお願いし、第1回目の質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

片岡誠二議員のバス事故についてのご質問にお答えをいたします。

本事故の経過につきましては、先日の本会議でご報告申し上げましたように、このような事故を二度と起こさないために、あらゆる方策を現在検討中であります。

本事故の発生原因につきましては、現在、福岡市高速道路の所轄であります高速道路交通警察隊の方で運転者の事情聴取や現地調査等が行われ、さらに被害者等の聞き取り調査等も先日、中間市保健センターにおきまして終えたと聞き及んでおります。

事故後の対応につきましては、幸い、当日のバスには本市の職員が4名同乗しておりまして、被害者の救出、消防署への通報、本市への連絡など、即座に行いまして、救急車で福岡市内の5カ所の病院に職員が付き添い搬送いたしております。また、本市の担当課長に午前8時30分ごろに第一報が入りまして、直ちに関係課長を現地に向かわせ、その車中において、別の本市が所有をいたしますマイクロバスや応援の職員を至急、福岡市の方へ差し向かわせるなど、迅速な救援活動をいたしております。

このことによりまして、午後1時ごろには、入院患者1名を残し、すべての方の応急的診察を終え、中間市の方へ向かうことができました。

本事故の責任につきましては、使用者責任を痛感しているものであります。なお、事故を起こした運転者につきましては、本人からの退職の申し出があり、5月16日付をもって受理をいたしております。

また、今後想定されるさまざまな事態に対応するために、どのような危機管理体制で臨むかに対しては、今回の事故を教訓に、市有バス安全運転管理要綱を既に策定をし、今月から関係職員に対し、周知徹底を図ることといたしております。

また、このような運転中の事故が発生をした場合の事後処理の方法につきましても、マニュアル等を作成し、職員に周知徹底を図ることといたしております。

次に、行財政改革の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

昨年10月に発足いたしました緊急財政健全化推進委員会のその後の経過と、具体的に何をどのように改善したか、また策定された健全計画が目標とする3年後の中間市の財政状況はどのようになっているのかとのお尋ねでございますが、また国から歳入が年々減っ

ていく中で、依存財源の比率が約7割を占める本市の財政構造は、今後さらに厳しく、そうした中で、自主財源を確保し、またふやしていくための具体的な方法は何かとお尋ねにあわせてお答えをいたします。

緊急財政健全化推進委員会は、毎年10月に作成いたします中・長期財政計画の見直し作業におきまして、今後3カ年の中間市の財政状況が最も苦しく、さらにその後においても、団塊の世代の退職金の問題等々多くの問題が山積をしているわけでございます。そのことを踏まえ、助役を中心とする緊急財政健全化推進委員会を発足をさせまして、同年12月に3カ年をめぐり、緊急財政健全化計画を早急に策定することを検討委員会で決定をいたしました。健全化計画は、緊急財政健全化推進委員会を中心に、各部課長とヒアリングを重ね、いろいろな問題点を洗い直し、今後の改善に向けての方策を検討いたしました。その中の柱といたしましては、議員ご指摘の自主財源の確保が最大の緊急課題であり、市民サービスを低下をさせないためにも、徹底した見直し、改革が必要であると認識をし、その取り組みについて、具体的に数値目標を設定をし、本年4月に計画書が完成し、職員に周知徹底を図ったところであります。

具体的には、市税の滞納者への徴収の強化、さらに市税収入以外の収入として、住宅新築資金の回収、市営住宅の家賃収入、保育料の滞納等々、すべての自主財源を見直し、徴収することとして、市民の不公平感の解消を図ることにより、納税意識や負担金等の納入義務の意識をさらに高めることといたしております。

3番目の民間委託の推進についてお答えをいたします。

本市では、中間市行政改革推進本部が平成8年9月に策定をいたしました中間市行政改革大綱におきまして、今後の行政運営の効率化、市民サービスの向上を図るため、市の適正な管理監督のもとに、民間委託等を積極的に推進することをうたい、さらに平成9年3月には、同大綱の実施計画を策定をし、庁内のビル電話、ダイヤルインの導入や、広報等の文書配付の委託化など、具体的な項目を上げて取り組んでおります。大綱の主旨を十分に踏まえ、今後できるだけ可能な民間委託を進めていかなければならないことは申し上げるまでもございません。本年度5月から取り組みをいたしております事務事業評価制度等を活用しながら、さらにどのようなものがあるか、検討してまいりたいと考えております。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

それでは、再質問を行ってまいります。

事故に関連しまして、採用に当たったの問題についてでございますが、運転手を採用するに当たって、JRや西鉄バス等においては、過去の職場の勤務状態や、あと診断書をとるなど、非常にきわめて慎重に行っていると伺っております。本市においても同様で、バ

スの運転手の採用に当たっては、当然ほかの職員よりも注意を要したことと思われませんが、今回こうした措置はとったのかどうなのか。そしてまた、運転手は非常勤の嘱託職員と聞いておりますが、今回の採用の任命権者はだれであったのか。またその任命権者の責任はどのように問うたのか、お伺いをいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

担当部課長の方からお答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

上田総務部長。

総務部長（上田 献治君）

まず1点目でございますが、採用については、今現在、例えば前の勤務先にいろいろな照会というんですか。これをやっております。ということが、この照会には、プライバシーの問題等いろいろございまして、それに答えてくれないというのが現状でございます。

ただ、履歴書と、それから、前の会社の表彰、そういうものを参考にしながら、採用に至った経過でございます。

使用者責任ということは、市長も先ほど申しましたように、事故後の対応から、今後の患者さんの治癒に至るまで、誠心誠意もって対応するのが使用者責任であると考えております。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

ということは、今回診断書と、そういったもの等は取っていないということでございますか。ということは、今回そういうことであるからこそ、事故が発生したのではないかと。これが発生原因ではないかと思えますけど、これはいかがお考えでありましょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

担当部長の方から答えさせます。

議長（杉原 茂雄君）

上田総務部長。

総務部長（上田 献治君）

診断書は取っておりません。ただ、この方は、ペースメーカー等を入れてあるということから、主治医の方に確認には行っております。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

今後、そういうことも含めて、きちっとした形での採用をお願いしたいと思います。

次に、事故の対応について、事故に遭われた方々、関係者の方々からお聞きしましても、今回中間市は迅速な対応であったと伺っておりますので、今回に限っては評価できることであると思われまます。

次に、本事件の責任の所在についてでございます。先ほど市長の答弁の中で、運転手が辞職願を出したので、受理して終わりということでございますが、この運転手の方、本年4月に採用されたばかりでありまして、また今回は、身体障害者の方々を多数乗せての運転であったわけであり、またさらに会場に向かう道もよく知らなかったとのことでございます。そういう意味では、今回特別に、安全運転についての指導を行うべき義務が管理監督者にあったと私は考えますが、そのことについて、検証したり、また懲罰委員会を設けたりするということにはなかったのかどうか、いま一度運転手、そして管理監督者の責任の所在についてお伺いをいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

懲罰委員会を開きまして、そういった中身等々議論をしております。したがって、この懲罰委員会の中身を委員長でございます助役の方からしていただければ、大体概要がつかめるんじゃないかと思っておりますので、助役の方から報告をさせます。

議長（杉原 茂雄君）

松下助役。

助役（松下 俊男君）

市長の方から、懲戒委員会の中の検討内容を報告してはということでございますので、報告させていただきます。

今回のバスの事故に関する懲戒委員会を5月の16日に開きまして、関係課の責任を含め、運転手の処分について協議をいたしました。協議内容としましては、運転手、採用時の担当課の責任、管理監督者としての指導監督責任、運転手より事故の責任をとり、辞職したい旨の申し出がなされているが、辞職願を受理するかどうか、懲戒委員会として、その処分内容はどの程度になるのか。以上の4点につきまして、委員会の中で協議をいただきましたが、嘱託職員として採用時の担当課としましては、先ほど総務部長が申しましたように、履歴書、面接等で判断をしたわけでございますが、西鉄バス勤務20年間無事故、運転技術、職務忠実のたまものというような表彰も受けておられ、前の職場勤務先への調査等は人権問題、プライバシー保護の問題もあり、また問い合わせしても、回答

していただけないと、そういう中で、採用時の責任は、問えないのではないかと判断をいたしております。

また、次に、指導監督責任につきましては、運転手を採用し、いきなりバスに乗せたということではなく、内勤で様子を見、前任者を同乗させた上で、バスのならし練習をさせた上で今回の単独勤務につかせております。その面では、注意深い対応をしていたのではないかと考えております。大勢の方を移動させるバスの運転手としまして、体調管理また適正な精神状態の維持管理等に対する指導、また注意義務、責任につきましては、当然存在するわけございまして、担当部課長に対しましては、市長より厳重注意をしていただくということになっております。

次に、懲戒処分及びまた退職願の受理につきまして、どうするか協議をいたしました。まず処分を出すとするれば、どの程度の処分内容になるのか、検討した結果、交通事故、交通法規違反につきましては、人を死亡させ、重篤な障害を負わせた職員は、停職または減給とすると、懲戒処分の指針にございます。これは、飲酒運転等は大変厳しい処分内容でございますが、それ以外の分では、こういうふうなあたりでございます。

停職の場合、最高で3カ月の停職処分というふうなことが判断されまして、これを踏まえまして、退職願を受理するのかどうかを含めて協議をしていただきました結果、事故の責任を痛感されて退職願、退職をしたいという、そういう申し出がなされておりますが、これを一時差しとめて停職3カ月の処分を出すのも、形式的であり、1年間の私ども雇用計画がある中で、停職3カ月、それ以降はまた勤務してもいいのか、そういうふうに思われても、私どもも困る部分もございましたので、事故の責任をとって退職したいと、その申し出を受理方向で市長の方に具申したわけでございます。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

以後、このような事故が発生した場合、当事者のみならず、監督管理者の責任も負うということも考えていただきながらやっていただきたいと思います。

先ほどの答弁においても、安全運転管理要綱というものを策定中ということですが、未然に防止できる事故に関しては、徹して防ぎ、またもし万が一、事件、事故が発生した時にも、迅速に対応できる危機管理体制をつくるのが肝要であると思っておりますので、そのことを十分に踏まえて作成していただきたいと思います。

最後に、私は、事件、事故の発生は、天災でない限り、天の災いです。でない限り、組織の緩み、また職員一人一人の仕事に対する意識の怠慢こそが大きな要因であると考えます。どうか今後とも市民に対して、安心と信頼を与えることのできる緊張感のある業務を遂行していただくことを強く要望いたしまして、私の事故についての質問を終わります。

引き続きまして、行財政改革について、再質問をいたします。まず初めに、緊急財政健全化推進委員会についてお尋ねいたします。

通告書に書きましたとおり、具体的にその経過と改善内容をお聞きしたかったのですが、答弁になっていなかったように思いますので、再度お尋ねいたします。発足以来、この委員会を何回開いたのでしょうか。また、各部署において、どんな問題点を洗い直し、またどう改善していこうとしているのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

計画委員会の中で、議論した中身については大まかに私の方から説明をいたしまして、あと、そこで出されましたいろんな問題につきましても、担当部の方でお答えをいただきたいと思っております。たくさんの項目があるわけですが、まず一つは、補助金の再構築あるいは人件費の見直し、經常経費の削減、これは時間外勤務手当なり、あるいは嘱託職員の賃金の見直し、あるいは委託料の見直し、さらには不用額の点検を行うとか、そういったもの。それから政策、經常的事業の見直しにつきましても、過去2年間の一般財源を各部でもう1回見直しをする、それから使用料なり手数料、負担金の見直し、それから未収金対策の関係、それから市有財産等の有効活用等々が主な柱となっております。

議長（杉原 茂雄君）

では、担当部長報告。牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

お答えいたします。

議員の何回策定委員会を開いたかという問いに対しましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、基本的には昨年の10月から10回以上は開いたというふうに記憶をいたしております。

それから、各部課長のヒアリング等を1月から行っております。その回数につきましても、かなりの回数というふうに記憶をいたしております。

中身につきましては、先ほど市長の方からかなり具体的にご説明がありましたので、割愛させていただきます。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

わかりました。

続きまして、昨日佐々木議員の方からの質問の中で、中間市がこの財政的に持ちこたえるのかどうかという質問がありましたが、そこで市長がこれは国次第だと、三位一体の改革がどう進むかによって変わってくるということでおっしゃってましたけども、私は、こ

の税収や国からの補助金はこれは減ることはあっても、ふえることはないと思います。ですから、中間市も、今の財政状態が続いた場合を想定して、ある程度の試算を出すべきであると。そうしないことには、財政が何年持ちこたえることができるのかとか、また突然赤字団体になってしまったりという不安もあるわけでございますので、そのことも含めて、市長、考えていただきたいと、かように思います。

次に、財政に関連した特別交付税についてお聞きしますが、担当課長で結構でございます。この特別交付税の14年度の交付額と13年度の交付額、そしてその増減率、どのようになっていますでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

お答えいたします。

特別交付税につきましては、13年度につきましては、10億1,206万7,000円となっております。13年については以上でございます。14年度につきましては、9億3,902万2,000円となって、前年度比、13年度でマイナスの4.3%、14年度でマイナスの7.2%となっております。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

わかりました。この数字、過去の推移や14年度の近隣8市に比べて、約8,000万の減額、かなり多いと思われま。市長、このことは、なぜなのか。具体的にご説明ください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

特別交付税というのは、毎年交付をされます地方交付税のうちの6%前後が交付税ということで算出、財源として各地方自治体に回されているわけございまして、その中身の、じゃこれがこうだ、あれがこうだというのは、具体的に示されている中身ではないんです。したがって、例えば直方市だって7.8%にもなっておりますし、筑豊7市平均で6.5%でございますが、いずれにしても、その算定方式は、普通交付税で補足をされなかった。例えばその年度に災害なりあるいは地方自治体の方で特別な事情等が勘案をされて交付をされる、それが特別交付税でございますので、その中身が云々ということについては、精査をいたしておりません。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（ 20 番 片岡 誠二君）

続きまして、自主財源の確保とふやすための具体策についてお聞きいたします。

残念ながら、中間市においても、市税や国民健康保険料を支払わない滞納者が少なくありません。市税の徴収率に至っては 82.2%で、県の平均水準よりかなり低いものとなっております。まじめに納税している大多数の市民の立場から見ると、滞納行為は決して許されることはありません。

そこでお尋ねしますが、未収の原因と現状における今後の対策についてお尋ねをいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

詳しくは、担当部課長の方から説明させますけれども、今片岡議員が言われましたように、中間市のこれから財政の問題を考える時に、この未収というのは、避けて通れないわけございまして、ことしの4月1日付で組織も若干いじくらせていただきまして、未収対策室も立ち上げたところでございまして、そういったところの成果を期待を今しているところでございます。

あとは、担当部課長の方でお願いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

中野税務課長。

税務課長（中野 諭君）

まず徴収率、先ほど 82.2%というふうに言われました。これは中間市が極端に福岡、北九州両市あたりと比べますと、約 12%から 13%の差があるわけございすけども、この一番の数字上の大きな原因は、現年課税分と滞納繰越分の調定総額の中に占める滞納繰越分の割合でございます。ちなみに、北九州市におきましては 5.3%、福岡市が 4.7%といった割合でございますので、現年分の徴収率に余り影響しないわけでございます。しかしながら、中間市におきましては、16%の比率を占めております。したがって、現年分の徴収率 96%ぐらいあるんですけども、この滞納繰越分の調定割合が 16%というふうに非常に高いわけございすので、全体的に極端に徴収率が落ちてくるということでございます。

じゃ、今後の対策といたしましては、この滞納繰越分、約 8 億から 8 億 5,000 万ございすけども、こういった滞納繰越あるいは滞納整理、そういったものが非常に中間市といたしまして立ちおくれておりますので、今後、先ほど市長がお答えいたしましたように、本年 4 月 1 日に滞納整理対策室を立ち上げまして、国税局 OB 職員、税理士でございますけども、顧問税理士というような形で差し押さえ関係を重点的にやっていこうという

ふうに考えております。

以上です。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

今後とも徴収強化をよろしくお願いいたします。

続きまして、民間委託の件にお尋ねいたします。

今、中間市において、民間委託が可能な業務は何があり、大まかな概算で結構でございますので、直営から民間委託した場合、どれほどのコスト減になるのか、お聞かせください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

具体的な数字等々もございますので、財政課長の方からお願いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、過去から本市におきましても、行財政改革等によりまして、民間委託については十分進めてきております。平成8年に行革の中で民間推進ということをお願いしまして、当時230件ぐらいの委託件数があったおりましたが、現在、平成15年度の新年度予算におきましての件数総額といたしましては、280件と、おおよそ6年間で五、六十件の増加等を見てきております。

今後とも民間委託については、議員ご指摘のように、先日の市長の答弁でもありましたように、事務事業評価等を十分活用しながら、さらに見直しを図っていきたいというふうには考えております。

議員ご指摘の具体的な項目というものにつきましては、今現在いろいろ検討中でございますので、その項目については、公表については差し控えさせていただきたいというふうには考えております。

議長（杉原 茂雄君）

片岡誠二君。

議員（20番 片岡 誠二君）

昨年12月議会で香川議員からも民間委託の件につきまして述べられまして、私もちょっと調べてみたんですけども、これが地方自治経営学会が全国316自治体からの回答のもとに公表したデータであります。仮に学校給食の場合、直営で年間1億のコストがか

かったとしたとき、それを民間委託した場合に、経費が平均で4,700万でできると。要するに約半分です。また保育料にいたっては、2,750万というほぼ7割カットでできるという数字が出ております。この民間委託のことについては、行政改革、そして新たな財源づくりの観点から見た場合、きわめて大きい指標であると思いますのでぜひ今後大いに検討していただきたい点でございます。

最後に、合併問題が進まない本市にとって、市民の要求や、また願望にこたえるためにも、今こそ市長の聖域なき行財政改革を断行してもらうことを強く望みます。

また、もう1点よろしいでしょうか。昨日、一般質問の時間が非常に短いというご意見が出ておりましたが、私は質問時間が長い、短いというのは、これは個人差によることが多分にあると思います。また、ほかの市町村が何分だから、うちは何分にしなければならないということもいかなものかなと思いますし、中間市は中間市議会の議員の皆様方のご意見を集約して、決定するべきであると考えます。実際にこのことは、議会運営委員会においても、各派代表の方がお集まりいただきまして、多数決によって、正式に決定した事項であります。そのことについて、云々するというよりも、この時間内に、自分の主義主張や質問をいかに効果的に整理して発言するかということに思いをめぐらすことの方がよほど大事じゃないかと私は考えます。

若干質問内容からそれましたが、以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

これにて、一般質問を終結いたします。

日程第2．第28号議案

日程第3．第29号議案

日程第4．第31号議案

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、第28号議案から、日程第4、第31号議案までの条例改正3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております条例改正3件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより、条例改正3件を順次採決いたします。議題のうち、まず第28号議案中間市男女共同参画プラン策定委員会設置条例等の一部を改正する条例を、起立により採決をいたします。本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第29号議案中間市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第31号議案中間市非常勤消防団員にかかわる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決をいたします。本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、第31号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 . 第30号議案

議長(杉原 茂雄君)

次に、日程第5、第30号議案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第30号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の民生経済委員会に付託をいたします。

日程第6 . 請願第2号

議長(杉原 茂雄君)

次に、日程第6、請願第2号「ゴミ袋料金引き下げ」に関する請願を議題といたします。趣旨の説明を求めます。山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

請願第2号「ゴミ袋料金引き下げ」に関する請願書についての提案説明を行います。

中間市では、8年前よりゴミ袋が有料となりました。もともとゴミ収集に関して、中間市では無料だったものが、遠賀中間広域一部事務組合で行うことにより、遠賀4町に合わせるということから有料になったものです。

ゴミ袋料金は、10枚1袋で消費税を含め、可燃性ゴミ大が714円、小458円です。北九州では、大150円、小120円となっています。中間市のゴミ袋料金は、全国の平均ゴミ袋料金の約2倍です。

ゴミ袋料金を有料にする際、ある程度の負担がゴミ減量につながるという中間市の姿勢でした。13年度に中間市全体では13万4,740袋が販売され、1億2,351万160円、1世帯平均約6,500円負担しており、ゴミ袋有料が導入された次の年は、ゴミの量は減りましたが、そのまた次の年からゴミは減量されるどころかふえ、年々増加しています。

環境問題が大きな社会問題となっている今日、最終的にはゴミとなる商品の大量生産、販売を行っている大企業のごみを処理する責任、リサイクルをする責任はあいまいなまま、ゴミの発生後・排出後対応として、ゴミ袋を有料とし、住民だけによるゴミの減量化を期待しても、そうならないことは明らかです。大企業は環境を重視したゴミの生産者としての企業責任を持ち、リサイクルに積極的に取り組む必要があります。

消費税5%、医療改悪による医療費の増大、増税や年金カット、国民健康保険税、介護保険料の引き上げ、不況のもとでの収入の目減り、商店での売り上げの減少など、小泉内閣の失政により皆さんの生活が脅かされています。それだけに、家計に対するゴミ袋料金の負担というものは大きなものです。日本共産党中間市会議員団が行った中間市政アンケートの市に対する要望で一番多かったのは、ゴミ袋料金を下げてほしいというものでした。隣接する北九州市とのごみ袋料金を比較した時、中間市民の不公平感は当然のもので、このような大きな違いがあることは、納得ができません。

請願書は、ゴミ袋料金の引き下げとありますが、ゴミ袋料金の引き下げだけでなく、ゴミ袋を各家庭に何枚かずつ配付するとか、方法はいろいろあると思います。暮らしが大変になっている中、皆さんの毎日の暮らしに直結する、家計に対するゴミ袋料金の負担を減らすことが今求められています。中間市に住む皆さんが安心して暮らせるようなまちづくりをしていくために、ゴミ袋料金引き下げに対する請願にご賛同いただくようお願いしまして、提案理由の説明を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第2号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより請願第2号「ゴミ袋料金引き下げ」に関する請願を起立により採決をいたします。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

起立少数であります。よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。

・

日程第7. 会議録署名議員の指名

議長(杉原 茂雄君)

これより日程第7、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、植本種實君及び米満一彦君を指名いたします。

・

議長(杉原 茂雄君)

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。ご苦労さんでした。

午前11時05分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 植 本 種 實

議 員 米 満 一 彦

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員